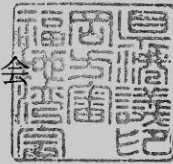


27港第487号
平成27年8月10日

苅田港港湾管理者 福岡県
代表者 福岡県知事 小川 洋 殿

福岡県地方港湾審議会
会長 小島 治幸



第32回福岡県地方港湾審議会について（答申）

このことについて、平成27年7月17日付け27港第411号で諮問がありました下記の事項については、原案のとおり承認します。

記

- 1 苅田港港湾計画—軽易な変更—

[

]



単位:ha

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	海面処分 用地	計
松山地区						(49) 49	(49) 49

単位:ha

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	海面処分 用地	計
松山地区	(10) 10		(131) 131	(11) 11		(49) 49	(202) 202

苅田港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成27年9月

苅田港港湾管理者

福岡県

目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	木材取扱施設計画	2
3	港湾の環境の整備及び保全に関する資料	3
3-1	廃棄物処理計画	3
4	土地造成及び土地利用計画に関する資料	5
4-1	土地造成計画	5
4-2	土地利用計画	6
5	環境の保全に関する検討	7
5-1	環境への影響と評価	7
6	地方港湾審議会名簿	9

1 変更理由

松山地区において木材の取扱形態の変化に伴い、木材取扱施設計画を変更する。

松山地区において浚渫土砂の処分用地を確保するため廃棄物処理計画を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 木材取扱施設計画

(1) 概要

松山地区において、木材の荷役形態の変化に伴い、既定計画にて廃止となっているドルフィン1バースを含め、次の施設を廃止する。

表2-1-1 施設の規模及び配置

地区名	施設規模	今回計画	規模及び配置の考え方
松山地区	(-10m)ドルフィン 1バース	廃止 (既定計画)	木材の荷役形態の変化により、ドルフィン1バース及び物揚場を廃止する。
	(-2m)物揚場 100m	廃止	

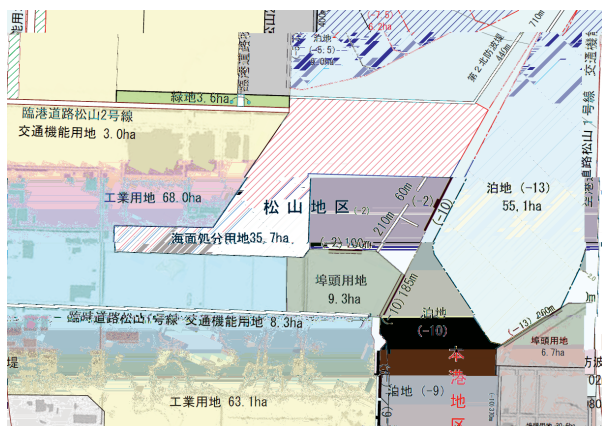


図2-1-1 木材取扱施設位置図
(松山地区)(既定計画)

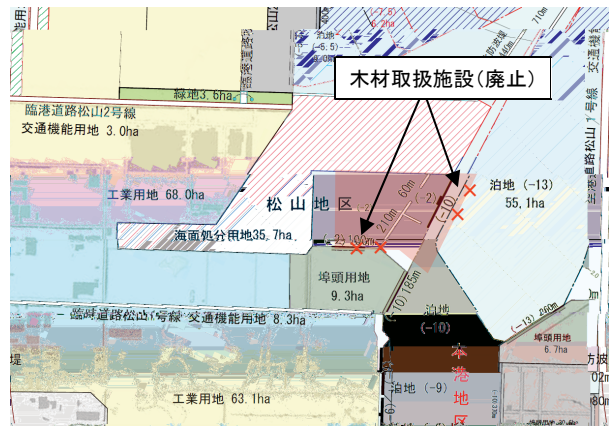


図2-1-2 木材取扱施設位置図
(松山地区)(今回計画)

3 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

3-1 廃棄物処理計画

(1) 概要

荻田港の本航路等にて発生が見込まれる浚渫土砂の土砂処分場の確保が必要であり、次のとおり、松山地区における廃棄物処理計画を変更し、荻田港の適正な維持管理等を行う上で、新たな海面処分場を確保する。

表3-1-1 廃棄物処理計画

地区名	面積(ha)	処分量(万m ³)	摘要	
松山地区	49.4	425	浚渫土砂	(土地利用) 海面処分用地

変更前の廃棄物処理計画(既定計画)

地区名	面積(ha)	処分量(万m ³)	摘要	
松山地区	35.7	339	浚渫土砂 産業廃棄物 一般廃棄物	(土地利用) 海面処分用地

(2) 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

松山地区において今回計画する海面処分用地の規模及び配置は次のとおりである。

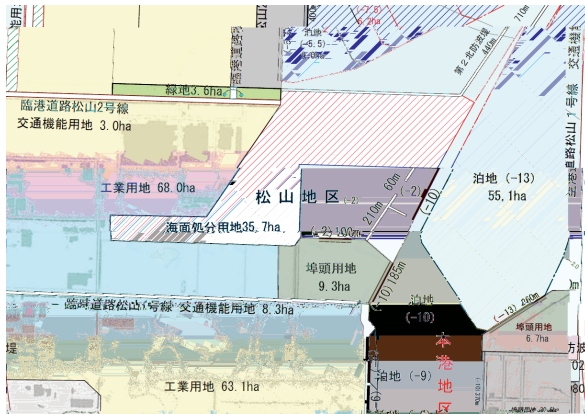


図3-2-1 海面処分用地位置図
(松山地区)(既定計画)

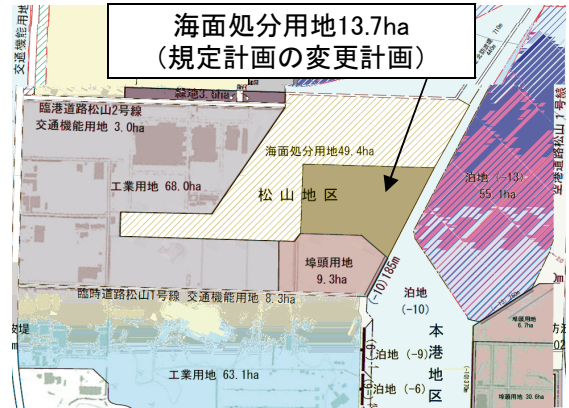


図3-2-2 海面処分用地位置図
(松山地区)(今回計画)

4 土地造成及び土地利用計画に関する資料

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画及び土地利用計画を次のとおり変更する。

4-1 土地造成計画

表4-1-1 土地造成計画の変更内容

地区名	土地利用	面積 (ha)			変更理由
		変更前	変更後	増減	
松山地区	海面処分用地	35.7	49.4	13.7	浚渫土砂の処分用地として造成する。

表4-1-2 土地造成計画(今回計画)

単位: ha

地区名	用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	海面処分用地	合計
松山地区						(49.4) 49.4	(49.4) 49.4

注1) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 単数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

変更前の土地造成計画(既定計画)

単位: ha

地区名	用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	海面処分用地	合計
松山地区						(35.7) 35.7	(35.7) 35.7

注1) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 単数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

4-2 土地利用計画

表4-2-1土地利用計画の変更内容

地区名	土地利用	面積 (ha)			変更理由
		変更前	変更後	増減	
松山地区	海面処分用地	35.7	49.4	13.7	土地造成計画に伴い変更する。

表4-2-2土地造成計画(今回計画)

単位: ha

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	海面処分用地	合計
松山地区	(10.0)		(131.1)	(11.3)	(49.4)	(201.8)
	10.0		131.1	11.3	49.4	201.8

注1) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 単数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

変更前の土地利用計画(既定計画)

単位: ha

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	海面処分用地	合計
松山地区	(10.0)		(131.1)	(11.3)	(35.7)	(188.1)
	10.0		131.1	11.3	35.7	188.1

注1) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 単数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

5 環境の保全に関する検討

5-1 環境への影響と評価

(1) 大気質への影響と評価

今回計画では、新たに発生する大気汚染負荷源は特にない。
また、土地利用計画の変更に伴う発生交通量の変化は小さいため、大気質への影響は軽微であると考えられる。

(2) 潮流への影響と評価

今回計画で新たな土地造成を行うことになるが、既存施設内での埋立であるため、大きな地形の変化は生じないため、潮流への影響は軽微であると考えられる。

(3) 水質への影響と評価

今回計画では、新たに水質を悪化させるような水質汚濁負荷源は特にないため、水質への影響は軽微であると考えられる。

(4) 底質への影響と評価

今回計画では、新たに底質を悪化させるような発生施設の計画はないため、底質への影響は軽微であると考えられる。

(5) 振動・騒音による影響と評価

既定計画の発生交通量と今回計画の発生交通量において大きな増加はないため、振動・騒音による影響は軽微であると考えられる。

(6) 悪臭による影響と評価

今回計画では、新たに発生する悪臭発生源が特にないため、悪臭による影響は軽微であると考えられる。

(7) 生態系への影響と評価

今回計画では、地形変化は港内全域からみてごく僅かであり、大気質、潮流、水質、底質等への影響も軽微であることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(8) 漁業への影響と評価

今回計画では、埋立による漁業権の消滅もなく、生態系への影響も軽微であることから、周辺漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

以上のことにより、今回計画による環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、本計画の実施に当たっては、工法、工期等について十分検討し、環境に与える影響を極力少なくするよう慎重に実施するものとする。

6 地方港湾審議会名簿

第32回福岡県地方港湾審議会 委員名簿

区分		氏名	役職名
(1) 学識経験者	会長	こじま はるゆき 小島 治幸	九州共立大学教授
	委員	やまだ まちこ 山田 真知子	福岡女子大学人間環境学部教授
	〃	はしもと のりあき 橋本 典明	九州大学大学院工学研究院教授
	〃	おおもり ようこ 大森 洋子	久留米工業大学建築・設備工学科教授
	〃	あおき みき 青木 美樹	九州国際大学経済学部経営学科教授
(2) 港湾関係者	〃	はらだ かつひろ 原田 勝弘	九州地方海運組合連合会会長
	〃	のばた あきひこ 野畑 昭彦	九州地方港運協会会長
	〃	こうそ けんいちろう 高祖 健一郎	(社)西部海難防止協会会長
	〃	つるまる しゅんすけ 鶴丸 俊輔	(社)日本船主協会九州地区船主会議長
	〃	じょうの たかゆき 城野 隆行	福岡県倉庫協会会長
(3) 福岡県議会議員	〃	おおはし かつみ 大橋 克己	福岡県議会議員
	〃	かわばた こういち 川端 耕一	福岡県議会議員
(4) 知事が必要と認める者	副会長	おおたに あゆこ 大谷 鮎子	特定非営利活動法人九州キラキラみなどネットワーク理事長
(5) 国の地方行政機関の職員	委員	くぼた ひでお 久保田 秀夫	国土交通省九州運輸局次長
	〃	ふなこし よしゆき 船越 良行	第七管区海上保安本部長
	〃	かなお けんじ 金尾 健司	国土交通省九州地方整備局長
	〃	きしもと よしお 岸本 吉生	経済産業省九州経済産業局長
(6) 福岡県職員	〃	かもり よしあき 冢守 良明	福岡県企画・地域振興部長
	〃	さかい まさよし 境 正義	福岡県環境部長
	〃	こでら ひとし 小寺 均	福岡県農林水産部長
(7) 臨時委員	〃	よしひろ けいこ 吉廣 啓子	苅田町長
	〃	ありまつ けんご 有松 憲吾	苅田港貯木事業協同組合 理事長

